

第123回サービス統計・企業統計部会 議事録

1 日 時 令和5年9月11日（月）10:00～12:00

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室及び遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

菅 幹雄（部会長）、伊藤 恵子、松村 圭一

【臨時委員】

會田 雅人、小西 葉子、成田 礼子

【審議協力者】

竹林 幹雄（神戸大学大学院海事科学研究科教授）、東京都、千葉県

【調査実施者】

国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室：内田室長ほか

〃 港湾局港湾経済課港湾情報化企画室（兼サイバーポート推進室）：仙崎室長

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：萩野室長、篠崎政策企画調査官

政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室：山形統計審査官、大村企画官ほか

4 議 題 港湾調査の変更について

5 議事録

○永井総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 事務局でございます。お時間が早いのですけれども、委員の皆様おそろいのようにございますので、始めさせていただきますと思います。

事前にいつもの御連絡でございます。ハウリングしてしまうおそれがございますので、発言するとき以外、マイクをオフにしてください。雑音が入ってしまいますので、マイクのオフをよろしくお願いたします。マイクのオン、オフの操作は、画面の下、一番左の「マイクマーク」のアイコンをクリックで行います。この「マイクマーク」に斜線が入っていれば、マイクオフの状態です。よろしくお願いたします。

また、会議後に速記の方が議事録を作成される便宜もございますので、御発言いただく際は、恐縮ですが、名前をおっしゃってから御発言ください。

ネットワークの状況など細心の注意を払いつつ進めさせていただきますが、途中、声が聞きづらいといった不具合がありましたら、遠慮なくお知らせください。

それでは、お時間前でございますが、菅部会長、どうぞよろしくお願いたします。

○菅部会長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から第123回サービス統計・企業統

計部会を開催します。

委員、審議協力者の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

本日は、私と松村委員以外の皆様はウェブで御参加いただいております。

本日は8月23日の部会に引き続き、「港湾調査の変更」について、3回目の審議を行います。本日の部会では、まず、審査メモの残りの論点について審議し、その後、前回までの部会の結果を踏まえて作成した答申素案について審議するという流れで進めたいと考えております。

本日の審議は12時までを予定しておりますので、効率的な議事進行への御協力をお願いいたします。

それでは、資料2の審査メモの残りの論点について審議に入りたいと思います。まず審査メモの10ページ、項番2の令和元年答申における「今後の課題」への対応状況についての審議に進みます。このうち(1)調査方法の再整理、及び(3)調査票情報等の保存管理の仕組みの整備については既に審議していただきましたので、(2)公表の区分・期日等、集計事項に関する不断の見直しについて審議を行います。

それでは、10ページ、(2)公表の区分・期日等、集計事項に関する不断の見直しについて、事務局から御説明をお願いいたします。

○永井総務省政策統括官(統計制度担当)付統計審査官室副統計審査官 事務局でございます。

資料2の10ページでございます。(2)の課題ですが、枠内でございます。本調査の「公表の区分・期日等」については、本調査の特性を踏まえて、調査プロセスを含め、業務全般の改善余地を検討し、必要に応じて調査計画を見直すこと。この見直しに当たっては、都道府県における調査事務の実態や利活用ニーズを十分に把握した上で、速報性が求められるデータについては早期に公表し、それ以外のデータは年報での公表に一本化するなど、公表体系の更なる見直しを検討すること。また今後、速報における集計項目の更なる追加の余地や集計対象の港湾の拡大等、利活用ニーズの変化を踏まえた集計内容の充実を検討すること、という課題となっております。

こちらは前回、令和元年の部会での諮問審議におきまして、港湾調査の公表の遅延が課題になっておりました。そこで前回の変更では、月報の公表について、以前は1本しかなかったわけですが、公表早期化を図るということで、公表区分の見直しが行われたという経緯がございます。審査状況のアのところでございますけれども、前回の変更を踏まえて、公表を「速報」と「港別集計値」、それから「確報」といった区分に改め、乙種に関しましては、年間の調査結果について「年報」として公表するということになっておりました。この速報につきましても、全国的な動向の先行指標としまして、国際戦略港湾及びコンテナ貨物量の多い主要6港の調査結果につきましても、令和2年1月分調査から公表を開始しているものでございます。この主要6港で、おおむね4分の3のコンテナ量があると聞いております。

そのような変更がございましたが、先ほど枠外を読み上げましたけれども、課題として

大きく2つございまして、1つは、公表の早期化に向けて不断の取組が更に必要であるだろうということが1点。もう一つが、速報につきまして、例えば対象港湾を拡大するといった余地がないのかというようなことが課題として挙げられていたということでございます。

審査状況のイでございますが、国土交通省でこの答申を踏まえまして、速報における公表対象港湾の追加や集計項目の追加に関するニーズにつきまして、港湾管理者、報告者にアンケートを実施しましたが、結果としましては、特段何か追加のニーズは確認できなかったということでございました。また、年報への一本化という観点ですが、確報について確認しましたところ、国民経済計算の年次推計で利用があるということでございますので、現行の公表体系につきましては、維持するという方針を示されているということでございます。

ウでございますが、これにつきまして課題への対応としては、事務局としてはおおむね適当ではないかと考えておりますが、更なる統計の有用性向上のために、公表体系を現状維持する妥当性や、特に今回はサイバーポートがポイントとなりますが、導入後の取組方針について確認したいと考えております。

論点でございますけれども、aとしましては、公表の早期化や公表体系の見直し、集計内容の充実などの可能性について、業務全般の見直しや利用者ニーズへの対応の観点から、どのような検討を行ったのか。それからbでございますが、サイバーポートの導入拡大により、審査・集計事務の短縮やエラー防止等の効果が期待されることを踏まえて、更なる公表早期化や集計内容の充実などを含めて、統計の有用性向上に向けて今後どのように取り組んでいくのかという、2点でございます。

事務局からは以上でございます。

○菅部会長 それでは、調査実施者から御回答をお願いします。

○内田国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室長 国土交通省でございます。よろしくお願いたします。

今後の課題への対応状況の論点、1つ目のaでございますが、公表の早期化や公表体系の見直し、集計内容の充実などの可能性について、業務全般の見直しや利用者ニーズへの対応の観点から、どのような検討を行ったのかということでございますが、資料3の11ページ、下の方の2でございます。

回答でございますが、令和5年1月分調査のサイバーポートの試験導入におきまして、サイバーポート導入により、報告者や都道府県における業務効率化の効果が見られたところでございます。港湾に関する手続の電子化が進みまして、報告者のサイバーポートの利用が増加しましたら、早期公表化が見込まれるものと考えているところでございます。

公表体系の見直しにつきましては、現在の利活用状況や今後の利活用ニーズにつきまして、港湾管理者や報告者に対しアンケートを行いました。その結果、速報や月報の確報の利活用が確認されたところでございます。そのため、年報での公表の一本化を考えておりましたが、一本化を行わず、現行の公表体系を維持することにしたいと考えているところでございます。集計内容の見直しにつきましても、アンケートの結果、特段追加のニーズ

は寄せられなかったところがございます。しかしながら、今後も利活用ニーズを十分把握しながら、集計内容の充実に対応したいと考えているところがございます。

論点の2つ目、bでございますが、サイバーポート拡大により、審査・集計事務の短縮やエラー防止等の効果が期待されることを踏まえまして、更なる公表早期化や集計内容の充実を含め、統計の有用性向上に向けて今後どのように取り組んでいくのかということでございます。

回答でございますが、今の回答と重複するところがございますが、令和5年1月分調査のサイバーポートの実証では、サイバーポート導入によって、報告者や都道府県における業務効率化の効果が見られているところがございます。サイバーポートは、調査・統計分野だけではなく、入出港関連手続等の港湾に関する全ての手続の情報を電子化するというものでございます。全ての手続で電子化が進むことで、港湾に携わる全てのものにサイバーポートの利用メリットが享受され、港湾に関する手続の電子化が進み、報告者のサイバーポートの利用が増加すれば、公表早期化の余地はあると考えているところがございます。

また、サイバーポートにおきまして、二港間の差異の改善として、移出入の差異がどこで発生しているのか把握するような仕組みを、サイバーポートの中に構築する予定でございます。こうした取組により、統計精度の向上が見込まれることから、回答誤差の減少による集計内容の充実が図られ、統計の有用性も向上すると考えているところがございます。

以上でございます。

○菅部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の御説明に対し、御質問、御意見をお願いいたします。御質問、御意見がある方は挙手をお願いいたします。

松村委員、よろしくをお願いいたします。

○松村委員 御説明ありがとうございました。最初の論点aですけれども、特段追加のニーズは寄せられなかったということですが、逆に、効率化のニーズについて何か調査はされたのですか。その結果、何か御意見はなかったのでしょうか。もちろん追加のニーズを探っていくことは、集計内容の充実という観点で重要だと思いますが、スクラップ&ビルドのスクラップの視点も、限られたマンパワーで作業を行っていく中では重要かとは思いますが。

○菅部会長 よろしくをお願いいたします。

○内田国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室長 今回のアンケートでは追加のニーズを主に聞いておりました。ですので、要らない部分があるかどうかという視点での質問はしなかったところですが、ただ、これまで調査項目を追加するに当たっては、利用者のニーズを踏まえながら追加してきていますので、基本的には、要らない調査項目はないのではないかと考えているところがございます。ただ、港によって特性が違うところがあり、ある港ではこの調査項目は非常に重要なので力を入れたいということと、一方で、他の違う港では違う調査項目に力を入れたいということもあるかと思っております。温度差はあるのかと考えております。基本的には、調査項目を追加してほしいという要望があるとは思いますが、なくてもいいというのは今のところ話は聞いていないところござ

います。

以上です。

○**菅部会長** ありがとうございます。山形統計審査官、よろしくお願いします。

○**山形総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官** 国土交通省の御説明に補足ですけども、先ほど事務局から説明したとおり、確報は、従来、随分遅延が問題になっていたという経緯があり、主要6港の速報を出したり、港別集計を公表体系に位置付けたりしたのですが、そうなると確報は重要度が低いのではないかという問題提起がありました。それについても国土交通省は、使っているユーザーがいるという確認を頂いたので、スクラップの方の、これは削れるのではないかという検討はしていただいているということになります。ただ、明示的に「要らないものはありませんか」という御質問はしていないと、そういう趣旨の御回答だったと我々は認識しています。

○**菅部会長** ありがとうございます。

小西臨時委員が挙手されています。小西臨時委員、よろしくお願いいたします。

○**小西臨時委員** 小西です。年報に一本化せず、利用者のニーズを汲んで、月報を残す判断をしてくださって非常にありがたいと思いました。せっかく追加でアンケートをしてくださっているので、対象の港湾数とか、何割が回答等などの情報が入ることにより、月報を残すことに対しての客観的な価値が高まると思えます。どういう調査をしたのか、どの規模の調査をしたのかということが情報として入るといいかと思いました。このアンケート調査の規模感を教えていただけたらありがたいです。よろしくお願いします。

○**菅部会長** 御回答は可能でしょうか。今、調べてくださっているみたいですけども。

○**内田国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室長** 今は正確な数字は持っていませんが、回収率として半分以上は確実に集まっておりますので、報告者についても約5,000ぐらいだったと思いますが、調査しまして、そちらも半分以上は回収しております。

○**菅部会長** 5,000の半分以上ですね。

○**内田国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室長** 2,500とか、そうですね。正確な数字を持っておりませんので、申し訳ございません。

○**菅部会長** 小西臨時委員、よろしいですか。母集団の規模が大体5,000で、回収率は50%以上であるということです。

○**小西臨時委員** 全数対象で、半分以上の方に協力いただいたという理解でよろしいですか。

○**内田国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室長** 左様でございます。

○**小西臨時委員** それも結構コストがかかっていると思うので、情報として加えたらよろしいのではないかと思います。以上です。

○**山形総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官** 事務局です。多分、今回が最終回の部会で、この資料が今後登場する場面は想定しにくいので、この資料に追記するというよりは、議事録で明記するということかと理解しておりますけれども。

○**小西臨時委員** そうですね。または、部会長に統計委員会などで御説明いただくときに、

こういう追加的な調査も行ってニーズも把握し、丁寧にやっていることを、客観的な数字を紹介しながらお話しいただけるといいかと思います。

以上です。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 例えば全ての港湾管理者なり、報告者なりを対象にアンケートして、相当数の回答を得て、このような結果だったというようなニュアンスで部会長に御報告いただく、そういう準備をさせていただくということによろしいでしょうか。

○小西臨時委員 はい。アンケートしたという言葉だけだと誰にどれだけ実施したのか分からないけれども、全数が対象で半分回収ってなかなかすごいと思います。この結果を根拠に月次調査を維持、調査項目に関しては特段のリクエストがなかったので加えないということをお伝えするのがいいのではないかと思います。

以上です。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 承知しました。国土交通省もよろしいですか。

○内田国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室長 はい。

○菅部会長 アンケートに何か特別な名称はありますか。

○内田国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室長 いや、特にありません。

○菅部会長 特に名称はなく、簡単に。

○内田国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室長 お願いしたということがあります。

○菅部会長 分かりました。

それでは、ほかに御意見はありますか。

これにつきましては、この方向については特に御異論もなかったと思いますので、今、小西臨時委員から御指摘があったように、アンケートについて少し説明を加えた方が親切なのではないかということなので、過去の答申における今後の課題の対応は適当であると整理したいと思います。よろしいでしょうか。

続きまして、冒頭で申し上げたとおり、答申素案として、前回までの議論を踏まえて作成したものを資料5としてお配りしております。本日の部会の審議を踏まえて、記載する部分は（P）としておりますので、そちらを御覧いただきながら皆様の御意見を頂戴したいと考えております。

具体的な審議に入る前に、私が考えている答申案の取りまとめ方法について説明いたします。まず、事務局から簡潔に、この答申素案について説明していただきます。その後、事項ごとに、①部会での審議内容を踏まえた適切な記載内容となっているか、②他に修正や追記すべき事項はあるかについて、皆様から御意見を頂きます。頂いた御意見については、必要に応じて事務局、調査実施者で追加説明いたしますが、答申素案の修正を要する場合は、この場では大まかな文案の方向性までを部会参加者の間で共有できたらと考えております。そして本日、部会審議により、答申素案について基本的な了解が得られましたら、その結果を踏まえた文章修正を行った上で、最終的には書面審議により答申案を決定

したいと考えております。

なお、9月開催の統計委員会において答申案の報告をいたしますが、その際に、本部会所属以外の委員の方々から答申案の書きぶりにわたる御意見を頂くことも考えられます。その場合でもできるだけメールを用いた意見交換により、答申案への反映について対応してまいりたいと考えております。

以上のように進めたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**菅部会長** よろしいでしょうか。では、そのように進めたいと思います。

それでは、答申素案について、事務局から御説明をお願いいたします。

○**山形総務省政策統括官(統計制度担当)付統計審査官** 事務局でございます。

それでは、資料5に基づいて素案について御説明申し上げたいと思います。部会長からは簡潔にということでしたが、おさらいも兼ねてですので、少しお時間を頂戴することを御了承いただければと思います。

資料5ですけれども、「1 本調査計画の変更」の「(1) 承認の適否」ですが、結論としては、最後に承認して差し支えないという結論としたいと考えています。

「(2) 理由等」ですけれども、まず全体の構成ですが、「ア 調査の実施体制」、3ページに行って、「イ 調査方法の変更」、今回、この「イ」が変更申請のあった内容になります。それから、「ウ 調査票情報の保存期間及び保存責任者の変更」、そして「エ 集計表の変更」、ここまでは今回の変更申請の内容でございます。そして「2」が前回答申の課題のフォローアップ、「3」が基本計画のフォローアップ、最後に「4 今後の課題」といったような全体構成になっています。

調査の変更の議論の前に、最初のページ、「(2) 理由等」の「ア 調査の実施体制」と入っているのは、これは前回の答申で、調査が非常に複雑な体系になっている、様々な人が関与しているので、「調査方法の再整備も含めて検討すること」という検討課題が付されたという経緯がありました。この部会の審議でも、冒頭から調査の実施体制を理解することから始めていただきましたので、変更の議論の前に、調査の実施体制について議論を展開しているという構成を取っております。

では、具体的な中身について説明したいと思います。1ページに戻っていただいて、「ア 調査の実施体制」ですけれども、こちらについては、下の図のように様々な人が関与して、調査票を作って、最後、都道府県で集計表にまとめて国土交通省に提出するといった形態になっているということでした。

こうした本調査の特性を踏まえて、前回の答申で、「報告者、統計調査員、都道府県のそれぞれの立場における役割を整理し、必要に応じて調査計画の見直しを検討すること」が今後の課題に書かれています。これを受けて国土交通省は、調査対象港湾における調査の実施体制について確認、アンケートを実施していただいて、関係者の役割分担について次のように説明をいただきました。

①として、実施体制は、バックデータは表1に掲げているとおりですけれども、甲種港湾ではおよそ1港当たり3.2人の担当者、2.7人の調査員、乙種港湾ではおよそ1港当たり

2.4人の担当者、1.8人の調査員ということで、調査員の相当数は都道府県職員が兼務しているということでした。

続いて②ですが、調査員の役割ですけれども、報告者を選ぶ、そして調査をお願いする、調査票を配って回収する、NACCSデータを取り込んでくる、内容をチェックする、疑義照会する、調査票の取りまとめを行う。

そして③として、都道府県の役割としては、調査員が取りまとめた調査票を確認し、集計表を作成するというような役割分担だという御説明を頂きました。

3ページです。④、先ほど申し上げたとおり、統計調査員のうち、相当が兼務されているということでしたが、統計調査員が全て県の職員だったという港湾についても、統計調査員1人のみで実査から集計まで一連の業務を、他の者によるノーチェックでやるということではなくて、必ず目視、システム、そして複数人で調査票を審査している、そういう体制を確保しているという御説明がございました。

これについて、この部会の評価としましては、令和元年答申における「今後の課題」に沿って、現時点における本調査の実施体制及び関係者の役割分担について、一定の明確化が図られたものと考えているということで、ここで一旦、このような評価をしてはどうかと考えました。

続いて、「一方、」以降について、ここは初回の部会でかなり議論いただいた点でございますけれども、チェックリストの話です。少し読み上げる格好になりますが、各港湾における調査票の審査・集計業務については、国土交通省が各都道府県に提供している共通集計システムにおいて、記入漏れ、論理矛盾等のデータチェック機能を設けているほか、一連の調査業務を解説した「港湾調査の手引き」を配布して、集計時に注意を要する項目、疑義がある場合の対応の指導を行うなど、一定の審査体制を確保しているが、港湾によっては、独自システムを用いている、あるいは特段のシステムを用いていないなど、その作業環境はまちまちな状況となっている。

今後、サイバーポートの導入が進むにつれて、全国の港湾において統一的なシステムによるデータチェック機能が利用できるようになると期待されるものの、当面の間は引き続き各港湾のシステム環境にばらつきがある状況が継続することが予想される。したがって、各港湾における調査票の審査水準統一化及び業務の標準化・効率化を図る観点から、現在の共通集計システム、サイバーポートにおけるチェック機能、そして「港湾調査の手引き」などを踏まえ、調査票の審査に関する統一的なチェックリストを策定することを「今後の課題」として指摘するというふうに書いてはどうかと考えました。

続きまして、これからが変更内容ですけれども、「イ 調査方法の変更」でございます。まずは、今回の変更の中心であるサイバーポートの本格導入について論じたパートの御説明をいたします。ここに書いてあるとおり、サイバーポートを用いたオンライン報告を追加するということがございますが、まず、それについての評価を3ページ、一番下のパラグラフで展開しております。本調査へのサイバーポートの導入については、NACCSデータの活用による調査票の作成、港湾管理者による調査票の一元的な管理、自動集計・チェックが可能となることにより、報告者及び港湾管理者の負担軽減や業務の効率化、一層

の統計の精度向上等が期待されることから、適当であるとまずは評価しております。

4 ページですが、「一方で」のところですか。こちらはこの部会でかなり活発に御議論いただいたところですので、これくらいのスペースを割いておりますけれども、一方で、国土交通省は、従来の調査方法が良いとする報告者、そして調査対象港湾ごとに現状のシステム環境が異なることなどに配慮いたしまして、当面は従来の方法は残しつつ、サイバーポートを調査方法の一つとして追加するということです。これにしたがって、国土交通省はサイバーポートの利用普及をいろいろなチャンネルを通じて高めていくというような説明がございました。

以降は部会としての評価でございます。これについては、直ちに全港湾におけるサイバーポートへの移行は困難であることに伴う対応であることから、おおむね適当であるとしております。ただし、サイバーポートへの移行促進及び本調査の更なる効率化等の観点から、「公的統計の基本計画」も踏まえまして、以下の①から③について、「今後の課題」として指摘してはどうかと考えております。

①です。サイバーポートへの移行状況を定期的に把握しつつ、サイバーポート全体の機能、この部会でもサイバーポートの大きな絵でもって進める必要があるというような御指摘も踏まえまして、サイバーポート全体の機能及び利便性向上の進捗と併せて、利用促進を継続的に実施するということです。

②としては、こちらは前回の課題をある意味引き継ぐ形になりますけれども、サイバーポートの導入拡大に併せて、将来的な調査員調査や郵送調査を含む調査方法の再整理を検討すること、ということでございます。

そして③として、こちらでも活発に議論をいただいた点でございますが、港湾調査に密接に関連する港湾管理業務、それぞれの根拠法令、あるいは地方公共団体の条例などに基づき行われるものでございますけれども、本調査の更なる効率化を進めるに当たっては、これらの管理業務の電子化が欠かせないことを踏まえまして、各港湾管理者に対して、サイバーポートの移行促進はもちろんしていただくのですが、それに併せて、港湾管理業務そのものの電子化についても、統計を作成する立場から協力を求めていく。このような課題を付してはどうかと考えております。

続いて5 ページに行きまして、「(イ) 郵送調査の追加」でございます。表2の下、ここにすぐに評価が来ておりますけれども、これについては、表2のとおり、報告者から調査票が郵送で提出されるケースが相当の割合を占める、そういう実態に合わせようとするものですので、3行目、当面は従来の方法も存置するということが、適当であると考えます。

5 ページの下半分、「ウ 調査票情報の保存期間、保存責任者の変更」でございます。「これを踏まえて」の段落です。本申請では、サイバーポートの移行に併せて、調査票情報を一元的に永年保存することを計画しているということでございます。

6 ページに行きますけれども、「これについては」という部分は部会での評価ですが、令和元年答申における「今後の課題」に対応するものであり、適当であるとしてはどうかと考えています。なお、こちらは部会でも議論になったと記憶しておりますけれども、過去の調査票情報等のサイバーポートへの取込みにおいては、実際に作業を行う港湾管理者

及び統計調査員に過度の負担がかからないよう、留意しながら進める必要があると留保を付けております。

そして、「エ 集計表の変更」でございます。表4ということで、長い表がありますけれども、従来の統計表を2分割して、詳しいものを枝番の2番と位置付けて、移出と移入の差異がある統計表を少し分けて表示しようというような計画でございました。

7ページに行っていただきまして、「これについては」というところが評価になります。統計上の差異の解消には一定の時間を要すると考えられることから、利用上留意を要する集計表を他の集計表と区別し、統計ユーザーに一層の注意喚起を行おうとするものであり、当面の対応としては、特に問題ないと考えます。ただし、差異の縮減の進捗を踏まえ、必要に応じて、集計表の見直しを検討するという事を「今後の課題」として指摘してはどうかと考えました。

そして7ページに行きまして、「今後の課題」への対応でございます。(2)が先ほど御議論いただいたところでございます。

評価でございますが、8ページに移ります。(1)については、前記のとおりであると。

(2)について、国土交通省は、速報における集計の充実については、港湾管理者及び報告者から特段のニーズは確認できなかったとしています。先ほどの小西臨時委員の御指摘を踏まえれば、ここをもう少し詳しく書くという手段はあるかもしれません。また、従来から公表の遅れが目立っていた確報については、国民経済計算の年次推計等において利用が確認されたとしており、現行の公表体系を維持する方針です。今、(P)を付けておりますが、これについては、課題の対応としてはおおむね適当であるとしております。なお、先ほど国土交通省からの御説明にもありましたけれども、今後、サイバーポートを普及していくに当たって、公表早期化の可能性があると御説明がございましたので、今後の課題として、審査・集計事務の短縮、エラーの防止等の効果が期待されることを踏まえ、更なる公表早期化や集計内容の充実などについて検討することを課題として指摘してはどうかと考えております。

(3)については、前記のとおりでございます。

「3 公的統計基本計画への対応状況」ということで、基本計画ではそちらに書いてあるとおりのことが掲げられているのですが、実質的には先に出た議論と重複いたしますので、これについては、前記のとおりであるとしております。

最後に、「4 今後の課題」というところで、今、本文中で出してはどうかと掲げました「今後の課題」について、ここに一覧を列挙しているという状況でございます。

事務局からは以上でございます。

○菅部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただ今、事務局から御説明がありました答申素案について審議したいと思っております。まず「1 本調査計画の変更」の「(1)承認の適否」についてですが、こちらは全体評価となりますので、全ての事項の審議が終了した後に改めて確認させていただきます。

次に「(2)理由等」、以下の本申請における各論点の評価について御確認していただきたいと思っております。まず「ア 調査の実施体制」について審議いたします。こちらについて

は、令和元年答申における「今後の課題」に沿って、現時点における本調査の実施体制及び関係者の役割分担について一定の明確化が図られたと整理し、第1回部会で意見のあった調査票の審査水準の統一化、及び業務の標準化・効率化については、現在の共通集計システム及びサイバーポートのチェック機能や「港湾調査の手引き」等を踏まえて、調査票の審査に関する統一的なチェックリストを策定することを「今後の課題」として指摘したらどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。御意見がありましたら、挙手をお願いいたします。

小西臨時委員が挙手されております。小西臨時委員、よろしくお願ひいたします。

○小西臨時委員 取りまとめ、ありがとうございます。

シンプルに分かりやすくまとめていただいていると思います。その中で、この答申案で各変更への評価が「おおむね適当」、「一定の明確化が図られた」、「特に問題がない」、「差し支えない」とあります。全体を通して、その粒度というか、上下関係というか、基準があると読む方が理解しやすいのではと感じました。

ここでは、「一定の明確化が図られた」が評価で、より重要なのは、「一方」以降で「今後の課題」にチェックリストを策定することが入ることです。その点非常にありがたく存じます。サイバーポートでの調査に一斉に移行できない中で、チェックリストを作ったり、チェック体制をどうしていくかということが議論に残るのは良いかと思います。

それに対して、前段については、現在平均何名でチェックしているかについては、「一定の明確化が図られた」というよりも、調べた結果が共有されたということだと思います。もしこの議論を経て、必ず1港湾当たりの担当者・調査員数を2.4、2.7、1.8と確保することとするということであれば、「一定の明確化」だと思うのですが、状況がわかったということだけであれば、違う表現がよいかと思います。

○菅部会長 どうでしょうか。山形統計審査官、よろしくお願ひいたします。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 事務局でございます。御指摘ありがとうございます。

これについては一定の明確化が図られたものであるという形で、今、2つ御指摘を頂いたと理解いたしました。1つは、これが約束事項というか、定員を確保するとか、何か将来のことを言っているのではなくて、2行目は「現時点における」というように、現時点の役割分担について、調べていただいたことについて明確化していただいたという表記にさせていただいたということでございます。ここは共通認識をしておいた方がよいかと思ひまして、補足させていただきました。

もう一つの、「明確化が図られたものとする」と言うか、「おおむね適当」と言うかという、評価がぶれているというような話かもしれませんが、これについては7ページ、実は前回に書かれた「今後の課題」というのが、「(1) 調査方法の再整理」ですけれども、「必要に応じて調査計画の見直し」ということまで言及されていてかなり広いことが書かれているので、「おおむね適当」と評価してしまうと、あまりにも抽象的かと事務局としては考えました。まず、前半の役割分担のところを現状調べていただいた、そこについてはきちんと明確化していただいたという評価をしてはどうかと、そのように考えたとい

うこととございます。

御説明になっていますでしょうか。以上でございます。

○小西臨時委員 ありがとうございます。「おおむね適当」にしてほしいということではないです。むしろ、「おおむね適当」ではない言葉を選んでくださったのは非常にいいと思っています。この「図られた」というのは誰が図ったのか、「一定に」とは、など曖昧な点があるという指摘です。今、山形統計審査官がおっしゃっていただいたみたいに、前回の「今後の課題」に基づいて、国土交通省の中で調査の中の体制をきめ細やかに調査していただいて、それによって役割分担や人数、マンパワーがどれぐらい割かれているかが明らかになりましたということが、「図られた」というのが曖昧になって、誰が図ったのかがよく分からないので、「分かった」ということを評価としてもっと言えるような文言があれば、工夫していただけるといいかと思えます。

○菅部会長 「明確になった」でいいのではないですか。

○小西臨時委員 明確になったという方がわかりやすいですね。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 「図られた」というのが受動体で、主語が不明確という御指摘ですか。

○小西臨時委員 そうですね。しかも何をしたのかな？とってしまうのです。何かを明らかにして、新しいことを作り出して何かをしたのかとも取れてしまうので、シンプルな方が良いかと思えます。

○菅部会長 明確になったで……。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 明確に、きちんと実態を調べていただいたことが分かるようにするということですかね。

○小西臨時委員 把握したとか、議論のために実態が把握されて、それによって今後の課題がこのようにきめ細やかに、「一方」以降の説明があるというのが良いかと思えます。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 自然にこうなったというよりは、主体的に動いて、しっかり実態把握をしていただいたというニュアンスを出すという御趣旨ですか。

○小西臨時委員 その方が正確だと思います。ありがとうございます。

○菅部会長 これは文言のところです、これについては、事務局でもう一回言葉を考えていただいてということだろうと思えます。

ほかに御意見はありでしょうか。

伊藤委員、挙手されております。よろしくお願いたします。

○伊藤委員 どうもありがとうございます。私も今、議論されていたように、一定の明確化も図られたというあたりがよく分からなかった、役割分担や実施体制を整理したということを書いた方がよいと思えます。整理した結果、問題として出てきたのは、各港湾がばらばらなシステムを使っていて、結局、一つのシステムに統合するにはいろいろと港湾ごとに修正しなければいけないという状況であったり、小さい港や国内の船舶については、全然電子化するという状況になっていないという問題であったり、チェックはある程度できているけれども、そのチェックリストができていない。整理した結果、何はできて

いて、何ができていなくて問題なのかというところが明確に分かるような形で書いてくださると良いのではないかと思います。

以上です。

○菅部会長 要するに、これは検討の結果、第1段のところで役割分担を整理した結果、第2段につながるようにするということですね。そのように書くのがいいのではないかと。

○伊藤委員 「明確化が図られた」というのがよく分からなくて、整理した結果、結局、どこが大丈夫でどこが駄目なのかというのが明確に書かれるとよいのではないかと思います。

以上です。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 伊藤委員、ありがとうございます。整理した結果、どこはできているけれどもどこは足りないということを少し明確にという御趣旨だと思うのですが、今も一応そういうニュアンスは何となく醸したつもりではあるのですが、「一方」の後で、いろいろなチャンネルを通じて指導しているし、国土交通省が配っている共通集計システムではきちんとしたデータチェック機能があり、そういう説明もしているというように、一定の審査体制を確保しているものの、環境がまちまちなので、その審査水準の統一化を図るためにチェックリストを作成するということが課題である。このような格好でつなげたのですが、もう少し具体的にという御趣旨でしょうか。

○伊藤委員 多分、「一定の明確化」というのがよく分からないのではないかと思いますけれども。

○菅部会長 これは文言が、「一定の明確化」という「一定」が一体どういう意味かということですね。

○伊藤委員 はい。何が一定で、どこが明確ではないのかみたいな、明確になったところと明確ではないところがあるというように読めてしまう気がします。今きちんとできているところと、問題になっている、まだ問題として残されているところとがあるということは、明確か明確ではないかという話ではないような気がするのです。

○菅部会長 よろしいですか。もともと答申が問題にしたのは、調査員がいろいろと多岐にわたっていたわけです。つまり様々な整理の調査員があって、それにくっついて問題にしていたのです。それについては明確化されたのだけれども、この部会ではそのところが問題にされないで、先ほど伊藤委員がおっしゃったように、港によってシステムが違うというところが問題になってしまったのです。だから、その点が混乱して聞こえる。つまり部会の答申における今後の課題が問題にしたことと、この部会が問題にしたことが違うのです。だから、その経緯、つまりここで一定に明確になったのは、恐らく前の部会の答申で問題にしたことは明確になったのだけれども、違う話が出てきたという感じだと思うのです。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 事務局です。菅部会長がおっしゃったとおり、「明確化」と今書かせていただいているのは、役割を整理するという、前回の答申でその役割は整理したと、そういうことを書いただけですけれども、多分、それだけだと後ろの「一方」につながらないということをおっしゃっているのかとあっていて、

役割を整理したけれども、何が足りなかったという述語が足りないので、「一方」以降につながらないと、そういうことをおっしゃっているという理解でいいですか。

○菅部会長 前回の答申が問題にしたことは表1で明らかになったのです。つまり実施体制が多岐にわたっているけれども、どうなっているのだというのは確認してもらって、都道府県か市町村か、港湾局が、港運協会がどれくらいの人数なのかということは明確にはなったのです。役割分担をはっきりさせろということなので、それはされたと。ただ、この部会ではそれとはまた別の視点から意見があって、第2段の話になったので、その辺りの経緯を説明した方がいいようには思います。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 「これについては」と「一方」の後に、少し言葉を補うという感じかと思います。言葉を書いてみないとまた議論もできないかという気もしてきたので、少し言葉を書いてみたいと思います。

○菅部会長 ここは修文の可能性があるということで、伊藤委員、よろしいでしょうか。要するに答申が問題にしたのは、実施体制が多岐にわたっているところをはっきりするよという話だったのですね。ここで、後段の話はそれとはある種違う話で、システムが統一化されていないことが問題にされたわけで、違う話なのです。だから話が厄介で、それが明確になっていないのではないかとと言われると、前段の答申に関しては確かに表1という形で明確にはなっているのです。

○伊藤委員 伊藤です。ありがとうございます。

その辺りで修文というか加筆していただくとより分かりやすくなるかと私も思います。なので、整理して、前回答申のことについては明確になったわけですから、そこはわざわざ「一定の」がなくてもよさそうにも思います。前回の答申に関連して、今回、きちんと整理して明確にはしたが、新たに出てきた問題や分かったことがある。システムがばらばらであるといったことなど、新たに出てきた重要な問題点をここで指摘するという形で、「一方」につながるように少し修正をお願いできればと思います。

以上です。

○菅部会長 そうですね。前段は明確にはなったのです。「一定」という言葉は微妙だけれども明確にはなると。また新たな問題が出て、指摘がありましたという話をつなげると、この意味が通じるということだと思います。

ほかに、御意見等はありませんか。

成田臨時委員が挙手されています。よろしくお願いたします。

○成田臨時委員 成田でございます。5ページの「調査方法別の回収状況」ですけれども、最近あまりFAXは使わないと思うのですが、思ったよりFAXが多く、郵送も多いので、もしかして報告者の方は御年配の方が多くオンライン調査がそんなに進まないかもしれないと思いました。なので当面は、従来の方も存置して適当というのに反対するわけではないですけれども、例えば中長期的、長期的ではなくて3年後ぐらいにもう一度回収状況を確認して、もしオンライン調査が進んでいない場合は原因を調査していただいて、その改善を検討するというのを記載いただいてもいいのかと。もし報告者が高齢でということであれば、オンライン調査のやり方とかがお分かりにならないから進まない可能性もあって、

そうすると、かなり懇切丁寧に御説明いただかないと進まないのかと。オンライン調査を進めた方がもちろん効率的、短期間にできるので、そう思った次第です。

よろしくをお願いします。

○菅部会長 これはどちらかというとな後の課題になるので、「今後の課題」でそのような議論をさせていただくという形でよろしいでしょうか。

○成田臨時委員 はい、今後の課題で結構です。

○菅部会長 FAXに関してはほかの調査でもFAXがかなりあるのです。これは理由があって、FAXだと紙が残りますよね。そのまま残すことができますよね。事業者の中には、FAXで、紙で出てきたものを管理している人がまだかなりいるようですので、オンラインだと逆に困らしいのです。要するにFAXだと紙で出てきて記録が残るといことらしいのです。今の感じは、「今後の課題」のところでもう一回整理させていただきます。

もう一人、小西臨時委員が挙手されたように思うのですけれども、いかがでしょうか。

○小西臨時委員

先ほどの一定の明確性のところの議論は、山形統計審査官の説明が端的だと思まいした。資料5の7ページ、前回の「今後の課題」で、都道府県の役割を整理し、必要に応じて調査計画の見直しを検討することというのがあり、今回はこの前段の「役割の整理」に関して対応頂いています。でもこの後半の「必要に応じて～見直す」のところが大きく、未対応になっています。で、前回の課題の「役割を整理した」ことに対して、「おおむね適当」として、この「必要に応じて」以降をやったというようにできないというのは、理解がいました。

それで、私がコメントさせていただいたときは、「一定の明確化」という言葉自体は、そもそも一旦なしにして頂けると理解します。今回は、調査や審議を通じて、都道府県の役割分担を表で示すことができるようになったということの良いのかなと思います。つまり、後半の「必要に応じて調査計画の見直しを検討すること」というのは、この部会では議論していませんし、逆に(1)の前半部分の役割を明らかにして、サイバーポート移行についての議論を通じて、「一方」以降が明らかになったということだと思います。この点、この部会ではどこまで議論して、(1)の各都道府県の役割が明らかになったことにより、各港湾によって対応しなければいけないことが異なっていることが分かり、「必要に応じて」も残りつつ、私たちの新たな今後の課題も加わったことが読んだ方が分かるように整理していただけるといいかなと思っています。なので、この後ろを考慮しないことによる「一定の」という言葉はもう要らないと私も思いますし、「明確」も山形統計審査官チームの方で、何かもっと分かりやすい簡単な言葉を選んでいただけたらいいと思います。

○菅部会長 よろしいでしょうか。ポイントは、要するにこれは前回の答申にはきちんと答えているのですね。前回の答申には答えているというところはきちんと書いてもらわないと困ると思います。新たな問題が出てきましたという経緯ですね。

それでは、これについてはよろしいでしょうか。十分に議論したようにも思いますので、事務局で修文をよろしくお願いたします。

次にまいりたいと思います。調査方法の変更について審議いたします。まず、「(ア)サ

イバーポートの本格導入」です。こちらについては、NACCSデータの活用による調査票の作成、港湾管理者による調査票の一元的な管理、自動集計・チェックが可能となることにより、報告者及び港湾管理者の負担軽減や業務の効率化、一層の統計の精度向上等が期待されることから、適当であると整理してはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

一方で、当面は従来の方法も残しつつ、サイバーポートを調査方法の一つとして追加することについては、直ちに全港湾におけるサイバーポートへの移行は困難であることに伴う対応であることから、おおむね適当であると整理した上で、サイバーポートへの移行促進及び本調査の更なる効率化等の観点から、「公的統計基本計画」も踏まえて、①サイバーポートへの移行状況を定期的に把握しつつ、サイバーポート全体の機能及び利便性向上の進捗と併せて、利用促進を継続的に実施すること、②サイバーポートの導入拡大に併せて、将来的な調査員調査や郵送調査を含む調査方法の再整理を検討すること、③各港湾管理者に対して、サイバーポートの移行促進に併せ、港湾管理業務の電子化についても、統計を作成する立場から協力を求めていくことを「今後の課題」として指摘してはどうかと考えておりますが、この件について、いかがでしょうか。

まず、御意見、御質問がある方は挙手をお願いいたします。特に御意見はないでしょうか。

伊藤委員、挙手されています。伊藤委員、よろしくをお願いいたします。

○伊藤委員 どうもありがとうございます。後半のところで、部会長の音声がしばらく聞こえなくなってしまった箇所がありまして、もしかしたらもう既に御説明されたのかもしれないですけども、4ページ目の最後、③で書かれているところについてです。そもそも港湾管理業務自体でデジタル化がしっかり進まない、統計のところだけサイバーポートに入れてくださいというのもおかしい気がします。なので、当面の措置として、できるところからサイバーポートに入らせていただき、すぐにできないところも対応するというので取りあえずはいいと思うのですが、そもそもの港湾業務の電子化が一番重要な点だと思います。末端の統計のところサイバーポートを入れるように言っても、やはり港湾の側から見ると、なぜここだけわざわざ面倒臭いことをしてサイバーポートを入れないといけないのかということになってしまうと思うのです。

今回は統計の箇所についての答申なので、こういう書き方になるのかと思いますけれども、やはり③のところ非常に重要なので、そこをかなり強調する形にしていきたいと思います。

以上です。

○山形総務省政策統括官(統計制度担当)付統計審査官 事務局でございます。伊藤委員、ありがとうございます。

伊藤委員の問題意識、御指摘はごもっともだと思ひまして、私どもも③として、通常ですと、なかなか書きにくいと思ひますが、書かせていただいたところです。ですので、御了承いただけるようでしたら答申として残りますし、議事録としても残ることになりますので、統計委員会の意見ということで世の中に出ていくことになろうかと思ひます。

○菅部会長 統計委員会の答申というのは総務大臣に対する答申なのです。港湾管理業務の電子化という話は国土交通省の話なので、総務大臣に答申するのだから、総務大臣は国土交通省に指示はできないわけです。だから、どうしても限界があるのです。ここでは「協力を求めていくこと」というのは、ぎりぎりの表現と言っていると思います。「やれ」と言えないのです。権限がないから。だから、そこは仕様がなと思います。あくまでも、総務省、統計委員会の答申は総務大臣からの諮問に対して我々が答えるのだけれども、宛名は総務大臣なのです。そこを御理解いただくと、統計委員会としてはここが限界ではないかと思えます。

○伊藤委員 伊藤です。管轄等があつて、国土交通省のことに関して、ここであまり書けないというのはもちろん分かるのですけれども、この書き方だと、結局、調査に回答する人たちに対して、統計を作成する立場から協力を求めるということですよ。もちろん統計に回答する方たちに協力を求めること自体は必要かと思うのですけれども、政府側として、省庁を超えて、より使いやすく、より有用で、より港全体の競争力を高めるようなシステムを政府側がきちんと作っていくことが重要です。良いシステムを作れば、港湾管理業務の人たちも協力してくれると思うのですけれども、よく分からないシステムを作っておいて、とにかく協力しろと言うのもおかしいのではないかと。

総務大臣に対する答申なので、国土交通省やほかの省庁に関連することを書くのもなかなか難しいということも分かるのですが、何とか踏み込むというか、サイバーポートのシステム自体が非常に有用、かつ皆様に納得してもらえようシステムを構築していくことの重要性を、どこかでしっかり指摘できないのかと思えます。

以上です。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 御指摘ありがとうございます。事務局でございます。

伊藤委員が今おっしゃった後段の部分は、各港湾の電子化というよりはサイバーポート全体のシステムというお話だったと受け止めたのですけれども、それに関しては、①でサイバーポート全体の機能のところで受けているつもりでございまして、こういうことも答申にはなかなか書かないとは思いますが、サイバーポート全体の機能、利便性向上の進捗ということで書かせていただいていることは御理解いただければと思います。

あと③も、調査を担当している人に対して協力を求めていくということではなくて、「各港湾管理者に対して」と書いておりますので、これは本当に港湾管理という業務を行っている人に対して、調査の協力ということではなくて、そもそも港湾管理というお仕事をなるべく電子化してほしいという協力を求めていくと。そういう趣旨とお考えいただければと思います。

以上です。

○菅部会長 伊藤委員、よろしいでしょうか。

○伊藤委員 分かりました。簡潔に書かれてはいるという印象ですけれども、非常に重要な点だと思いますので、政府全体として早急に対応していただく必要がある点だと思っています。

よろしく申し上げます。

○**菅部会長** ほかに。小西臨時委員が挙手されています。小西臨時委員、よろしくお願ひいたします。

○**小西臨時委員** サイバーポートというシステムを導入するかどうかは、国土交通省が決めることで、当然、私たちの許可は不要というのは、伊藤委員も理解していらっしゃると思いますし、私もそういうふうに理解しています。しかし、サイバーポートを調査に活用する点については、私たちは議論する必要があります。調査での活用は、1ページ前の注1、注2、注3にあるように、メリットがこれだけありますから、「適当である」と理解できます。しかし、ここまでの議論で主にサイバーポートの一斉移行が不可能なため従来の調査方法も継続するというを理由に、「おおむね適当」と評価していると理解しました。どれだけメリットがあっても、全港湾一斉移行が不可能、導入してもメリットがない港湾もあるという状況では、調査への活用についても、「適当である」ではなく、「おおむね適当」の方がよいのではと理解を深めたところがあるのですが、事務局の皆様の御意見をお聞きしたいと思っています。

○**山形総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官** 御指摘ありがとうございます。書き分けている趣旨といたしましては、3ページの「適当」は、主語は、本調査にサイバーポートを導入すること、これが適当だと言っているわけです。次の「おおむね適当」というのは、従来の方法も残しながら、サイバーポートを一つとして追加し、サイバーポートへの移行の働き掛けをすることについては「おおむね適当」としています。微妙に主語が違うので、それなりに理屈は通っているかと事務局として考えますけれども、もし分かりにくい等の御指摘がございましたらお願いいたします。

○**小西臨時委員** はい、分かりにくかったです。分けて評価をしたほうがよいと思います。

○**菅部会長** 恐らく混乱していて、まず、サイバーポートの本格導入については「適当である」ということなのです。次に、従来の方法も残すことについては「おおむね適当である」と。今、働きかけを図ることについては、適当とか、適当でないではなくて、今後の課題なのです。だから、働きかけることについては、適当とか適当ではないとは言っていないのです。「今後の課題」だと言っているのですね。

○**小西臨時委員** 従来の方法を残すことを、「おおむね適当」と評価するということですか。

○**菅部会長** 要するに、複数の手段が残ることについては「おおむね適当である」と整理しましたと言っているのです。

○**山形総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官** 補足させていただくと、複数の手段が残ることというのは、言い換えると、全部一気にサイバーポートに行かないことです。

○**小西臨時委員** そう、そもそも一斉にサイバーポート移行ができないでしょう。

○**山形総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官** ですので、ある時点でサイバーポートに全面移行というのが一番美しいのですけれども、そうは行かないのでと、そこはやはり「おおむね適当」かなと、その辺にいろいろな課題が残っていることを踏まえて、「おおむね」というのが修飾語に付いているということです。

○小西臨時委員 だから、そういう課題はあるけれども、サイバーポートを調査に使うことはすばらしく適当だけれども、残っている分があることについては「おおむね適当」というふうな留保、留意点について書いているという理解でよろしいですか。

○山形総務省政策統括官(統計制度担当)付統計審査官 おっしゃるとおりでございます。

○小西臨時委員 すみません、文句ばかり言って。そういうことでしたら、もう少し分かりやすく書いていただきたいです。これって結構本質的なので、どの点が「おおむね適当」なのかが分かるように書いて頂ければと思います。

以上です。

○菅部会長 今ので、クリアになったと思うのです。要するに、サイバーポートを入れること自体はどう考えても、不適當ということにはならないと思うのです。「適当である」と。従来の方法を残すことについては、当然、疑問に思う人たちがいるから、それを適当であるとまでは言い切れないだろうということにはなると思うのです。今おっしゃられたサイバーポートの普及を図るという話は「今後の課題」という形で、いかがでしょうか。一応、形にはなっていると思うのです。

分かりづらいというお話なので、5ページの文章で、当面は従来の方法を残しつつ、サイバーポートのことについては、だから残すことについてはおおむね適当であると整理したというふうに、もう少し文章をきれいにした方が分かりやすいかと。

○小西臨時委員 そうですね。だから、一斉に移行できないけれども、適当だと思っているという説明が必要だと思うのです。

○菅部会長 そうです。そういうことです。

○小西臨時委員 それによって、一気に移行はできないけれど、サイバーポートを導入しない方がいいとは思っていないし、移行を認めていますということが伝わるのが大事だと思います。

○菅部会長 そうだよな。一気に行ければ「適当である」と書いたのだろうかと、そういう話だろうと思います。

○小西臨時委員 はい。

○菅部会長 ほかに御意見とか御質問はありますか。

伊藤委員、よろしくお願ひいたします。

○伊藤委員 どうもありがとうございます。この点について、かなりクリアにはなってきたと思うのですけれども、皆様もおっしゃっているように、従来の方法を残しておくことが、いくら「おおむね」という留保の言葉を入れていても、「適当」と表現するのも違和感があると思います。

従来の方法も当面残すことは仕方ないというか、当面残しておくことは認めるけれども、従来の方法が残っていれば、いくらサイバーポートを入れても、結局、全体の効率化にならないと思います。そこが問題だということをもっと強く書いていただけないかと思います。従来の方法を当面残すということは「おおむね適当」であるとしても、全体がサイバーポートに移行しなければ、大きな効率化が図れないとしっかり指摘していただいた上で、やはり効率化を進める観点では、早急に全てがデジタル化に進むことが大事なのだという、

次の「今後の課題」のところ、もう少し強く言えないのかなと思います。

○**菅部会長** 伊藤委員、そこまでは書けないのです。そこは国土交通省の世界なのです。だから、サイバーポートをどこまで電子化するかとか、そこに入ってくるとそれは国土交通省の管轄の世界になってくるのです。書けないのです。つまり、サイバーポートをどこまで効率化のために使うかというのは国土交通省が御判断するところで、統計委員会はそこまで議論してはいけません。

○**伊藤委員** ただ、統計を効率化するという観点からも、いつまでも従来の方法が残っていると、統計の効率化にもならないわけですよ。一部がサイバーポートに移行したとしても、移行していないところがずっと残っていれば、結局は統計の効率化にもつながらないわけなので、当面はいいとしても、やはりこれが長く続くということは、統計の効率化の観点からも適当でないと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○**山形総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官** 伊藤委員、ありがとうございます。恐らく言葉が足りていないのかと認識しました。

多分、結論として、メッセージとしては、同じ矢印を向くのだと思うのですが、ここに至る議論の展開が少し未熟だったかなと私としては受け止めました。1つ、委員の皆様を確認させていただきたいのですけれども、従来の方法が残ることをどう評価するか。今は「おおむね適当」としているのですが、ネット環境も無いような人たちもいることを踏まえて、当面は従来の方法を残すということを肯定的に言うのか、それとも、それは非効率につながっているのを否定的に捉えるのか、同じ事象でも見る立場によって評価が割れると思うのですけれども、そこはどのように考えたらいいかというのを御示唆いただければと思います。

○**菅部会長** 竹林審議協力者、挙手されています。よろしくお願いたします。

○**竹林審議協力者** どうも。私、港湾のことで一応アドバイザーとして出させていただいているので、国土交通省の立場とは必ずしも一致しないかもしれませんが、サイバーポートの話は前もしたと思うのですが、あくまでこれが目指していることを若干、もう一度確認しておきたいと思うのです。どうもシステムの話と手続の話が何か交錯しているような感じがしたので、補足の意味で1分程度で話します。

サイバーポートは基本的に全世界で進んでいるいろいろな港湾に関する情報化をきちんと日本も追いつく形でやりますということは、私、最初に説明したと思うのですけれども、その一環ですので、今、国土交通省で説明になった、こういうものが既存の形で残っているというのは必ずしも望ましいことではないと私自身は思うのです。アドホックな状態で残っていると。ただ、サイバーポートをきちっと進めていく段階で、そのような方々の行動というのは当然減少していくだろうと。あるいは、減少していく方向になっていくようにするということが前提で、そうでなければ、二重にも三重にもシステムを作ることになるので、伊藤委員がおっしゃったみたいに、その意味で言えば、何も効率化にならないわけです。ですので、全体的にはこのシステムで統一していくという形が前提で、どうしても対応できないという人たちが存在している現状を見て、アドホックにやるということが書かれているのだと。それを肯定的に取るか、否定的に取るかというのは、役所で言われ

たような意見表明はなかなか大変だと思うのですけれども、基本的には、私が世界の状態を知っている段階においては、そういう方向に向かうだろうと思っています。

以上です。補足です。

○菅部会長 どうもありがとうございました。だから、恐らくそういう方向に私も進むと思うし、今、当面は大変だろうとは思いますが、将来的には進んでいくのだろうと思いますが、統計のために「やってくれ」とお願いするのは微妙だけれども、「やれ」というのは無理だろうとは思っています。會田臨時委員、挙手されています。よろしく願いいたします。

○會田臨時委員 會田です。先ほどの山形統計審査官の問い掛けに対しての答えをしたいと思いますが、諮問というのは、こういう計画を変えることに対してどうかと聞かれるのであり、ここでは、今回調査の変更の諮問ですから、内容的にいつて、おかしくないと思うので、それを止めるものではないと思うのです。ですから、「おおむね適当」というふうにしていくのですけれども、サイバーポートのことは、大部分がサイバーポートを導入しているのに、少しだけ入っていない、どうしても入らない、それは「やむを得ない」という表現にするかと思いますがけれども、今回みたいに入っているところがまだ少ないのであれば、「おおむね適当である」という表現で私は良いと思います。

以上です。

○菅部会長 ありがとうございます。要するに、ほんの少し入っていないが残っているのだったら、また別なのだけれども、あまり入っていないから、「おおむね適当である」という位置付けにしたらどうかということなのですね。

松村委員が挙手されています。よろしく願いいたします。

○松村委員 私も、今の山形統計審査官の問い掛けに関して意見を申し上げますと、「おおむね適当」という肯定的表現で良いのではないかと考えております。これは、報告者の方々にも色々と調査に協力してやっていただいているところもありますので、それに対してFAXだから駄目みたいに否定的な表現をするのは、協力者の方々に対してどうなのかと思います。だったらもう回答しなくなってしまうと、今度は効率性ではなくて正確性が犠牲になる可能性もあります。紙での提出が大部分を占める現状を鑑みると、この表現でいいのではないかと思います。

以上です。

○菅部会長 ありがとうございます。ほかに御意見等がありますか。

小西臨時委員、挙手されています。よろしく願いいたします。

○小西臨時委員 ありがとうございます。山形統計審査官の問い掛けに対してですけれども、この「一方で」以降が、「一方で」と言うと前の議論についての続きになってしまうのでわかりにくいです。「一方で」以降は、従来の調査方法を残すことについての議論だと、修文ではもっとしっかり書いていただきたいです。その上で、①、②、③が結論の上にあった方が分かりやすいと思います。

現状、サイバーポートの導入は非常に少ない港湾が対象で、限定的な利用になり、だからこそ従来の方法を残すことについては「やむを得ない」とか、「おおむね適当である」と

いう評価のどちらかになると思います。私は「やむを得ない」寄りの「おおむね適当」と思います。

○菅部会長 小西臨時委員は、「一方」を消して、「直ちに～であることから」を最初に持ってこいということですね。

○小西臨時委員 その方がわかりやすいかなと思います。

○菅部会長 直ちに全港湾におけるサイバーポートへの移行は困難であることから、当面は従来の方法を残すことについては、おおむね適当であるということですね。

○小西臨時委員 何で従来の調査方法を残さなければいけないかの理由を前半に書いて、結論は最後のパートの方が分かりやすいと思います。

○菅部会長 これについては事務局で検討していただいて、御意見を受けて整えるという形でよろしいでしょうか。

○小西臨時委員 はい、また見させていただきます。ありがとうございます。

○菅部会長 今、かなり議論がありましたけれども、ほかに。

伊藤委員が挙手されています。よろしく願いいたします。

○伊藤委員 伊藤です。ありがとうございます。

当面の対応として、「おおむね適当」と書いてもいいとは思いますが、私としては、「やむを得ない」という気持ちの方が強いです。統計委員会でも、FAXとか郵送で対応する方を大事にしないといけないとか、無理やりオンラインにするのはあまり良くないという御意見の委員も結構いらっしゃるという印象はあるのですが、いつまでも「いいよ」と言っていれば、なかなか変えたくないというのが普通の人の気持ちだと思うのです。だから、ある程度強制的にやらないと進まないというのがあって、高齢の方もいらっしゃると思いますけれども、高齢の方も最近はメールとかも結構使っているし、SNSを使って、携帯も使っている方もいらっしゃるし、ある程度は少し強制的にオンライン化を進めないと、いつまでたっても進まないという印象を持っています。

日本の高齢の方も、今回のコロナのときも必要に迫られればオンラインの対応をされる方も結構いらっしゃったわけですし、先ほど竹林審議協力者もおっしゃったように、世界の統計の状況や、世界のシステムの状況を見ると、日本のデジタル化はあまりにも遅れ過ぎていて、悠長なことを言っていると、本当にあと10年後、20年後、日本はどうなってしまおうのだろうかと非常に危惧しています。今回は「おおむね適当」という文言でもよろしいかと思いますが、私としては「やむを得ない」という気持ちの方が強いです。

以上です。

○菅部会長 今、「強制的に」とおっしゃいましたが、「強制的に」という文言は危険ですね。統計法ではそこまではできないのです。

○伊藤委員 強制的にやれというふうには書けない話ではないです。そこは別に答申に書いてくださいという話ではないです。

○菅部会長 今の話で2つ問題があって、強制はできないのです。それともう一つは、高齢者に対して無理やりオンラインで回答させるというのも危険だから、それはさすがに言えない。

○伊藤委員 すみません、そういうふうには書けとか、言えとか言っているわけではないので、誤解しないでいただきたいのですけれども。

○菅部会長 つまり高齢者も無理やりやらせればできるのだというのは、答申には書けないですね。

○伊藤委員 いや、全然それは書かなくていいです。それを書いてほしいと言っているわけではないです。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 伊藤委員、ありがとうございます。少し考えさせていただきますけれども、従来の方法が残ることについては何かしらの評価をさせていただくということ、プラスアルファで、先ほど竹林審議協力者や伊藤委員がおっしゃったように、世界から立ち後れているというようなことについて、少し論述が足りないのかと思っております、そこを手厚くさせていただく。ただ、私たちはこの調査の変更に関する諮問をしていて、それに対して変更していいですよという答申という位置付けを、矩を踰えるというのはなかなか難しいのですけれども、メッセージ性が残るような修文というか、追記をさせていただければと。お時間を賜って考えさせていければと思います。

以上です。

○伊藤委員 よろしく申し上げます。承知しました。

○菅部会長 成田臨時委員が挙手されています。よろしくお願いたします。

○成田臨時委員 現段階ではオンライン調査が51.4%なので、私としては、従来の方法を存置することは「おおむね適当である」と考えます。「やむを得ない」よりはそうせざるを得ない状況だと思っております。なので、先ほど申し上げたように中期的、3年後ぐらいにもう一度確認して、オンライン調査がどれくらい進んでいるかを御確認いただいて、もし進んでいないときに原因を調査していただいて、その場合に、万一従来の方法を残すときには「やむを得ない」という形になるのかと。高齢者もいろいろいて、私も日本公認会計士協会東京会の副会長をやっているのですけれども、東京会の研修とかそういうのでオンラインができない人がいるのです。なので、対面で研修をやっています。それはTeamsとかZoomを使えない人もいらっしゃるからです。そういうのを考慮すると、高齢者が必ずしもできるわけではないと。なので、現段階では従来の方法を残す方向がよろしいかと思えます。

以上です。

○菅部会長 どうもありがとうございます。大分議論がされたのですけれども、これについては事務局でお考えいただいて、適切な文章を練っていただきたいと思えます。

次に行かせていただきます。郵送調査の追加です。こちらについては、報告者から調査票が郵送で提出されるケースが相当の割合を占める実態に合わせようとするものであり、サイバーポート導入後も、直ちに全港湾についてサイバーポートの移行は困難と見られることから、当面は従来の手法も存置する。というか、実態に合わせて認めるということでもありますので、「適当である」と整理してはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。これは実際にもうそういうふうになされているのでよいかと思えますが、いかがでしょう

か。

これはよろしいですね。これについては、問題なしという形にしたいと思います。

伊藤委員、よろしくお願ひいたします。

○伊藤委員 取りあえず「適当であるとする」でよろしいと思うのですが、先ほど多分、成田臨時委員がここに関して御発言されていて、当面は適当なのだけけれども、2年、3年後ぐらいにレビューするというようなお話を御提案されていたと思うのですが、その辺りの対応についてはいかがでしょうか。

○菅部会長 「今後の課題」になると思うのです。今、問題にしているのは、郵送調査の追加が適当であるか否かなのです。おっしゃっておられるのは「今後の課題」になります。

○伊藤委員 そこは「今後の課題」に、先ほど成田臨時委員が御指摘のところも追加してくださいという。

○菅部会長 それについては、この後、議論するのです。まだやっていないですから、追加するか、しないかはこれから議論するのです。

○伊藤委員 この箇所の「今後の課題」というふうになるのではないですか。

○菅部会長 「郵送調査の追加」について、適当であるか否かを聞いているのです。この後、「今後の課題」で議論するのです。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 恐らく伊藤委員がおっしゃっているのは、「今後の課題」になったとしても、この本文中に「今後の課題」に触れるところがあるのではないかとということと理解しました。この後、御議論いただければと思うのですけれども、関連するところと言えば、先ほど4ページで下の方にサイバーポートの今後の課題を3つ書かせていただきましたけれども、ここで①に「サイバーポートの移行状況を定期的に把握しつつ」ということで、まさに調査方法を定期的にフォローアップするというようなニュアンスに非常に親和性がありますので、ここに付記するとか、「今後の課題」のところでもう一度議論いただければと思います。

以上です。

○伊藤委員 分かりました。成田臨時委員が先ほどおっしゃった話だと、ここに付記することなのかと思ったので、御質問しました。また、後ほど議論することによって結構です。

○萩野総務省統計委員会担当室長 1点だけいいですか。部会長がおっしゃったように、ここは郵送調査の追加についての諮問に対する答えですよ。そのことを議論するために、既存の手法も存置する云々というふうには何か大上段から議論するのがここに入っているから、この答申が今、伊藤委員がおっしゃっているような議論になっているので、ここに書くべきではなくて、むしろ全般的に「今後の課題」のところを持っていくべき段落なのかという気がします。多分、ここで例えばFAXの議論とか出ましたけれども、FAXをどうするという議論をしているわけではなくて、郵送調査についてのみここで検討しているわけです。だから、既存の手法も存置するか云々という議論をするところではないという理解ですけれども、そこはどうですか。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 これは下書きをした気持ちとし

ては、当面は従来の手法も存置するというのは、郵送調査を残すということを言い換えているだけであって、郵送調査を実態に合わせて追加しますと。ただ、来年からサイバーポートに移りますけれども、それはまだ残るのでというようなことで加えただけですので、ほかの調査方法も残すということを言ったつもりはないので、言葉尻が少し分かりにくいようであれば。

○萩野総務省統計委員会担当室長 そうです。だから、書き方を郵送調査が実態として行われていて、これを廃止することができないから、「おおむね適当である」という話なのかと理解しています。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 おっしゃるとおりです。それを書いているつもりです。

○萩野総務省統計委員会担当室長 そのように書いていただければ、既存の手法はどうかという大上段に立った議論はここではする必要はないということなのかと思います。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 もともと大上段のつもりではなかったのですけれども、御趣旨を踏まえて少し考えます。

以上です。

○菅部会長 要するに郵送調査の追加はどうかと聞いて、「適当である」と整理してはどうかということなのですが。小西臨時委員が挙手されています。よろしいでしょうか。

○小西臨時委員 ありがとうございます。山形統計審査官の先ほどの説明と萩野室長の説明で、すごくクリアになりました。山形統計審査官がおっしゃったみたいに、先ほどのサイバーポートの議論と私も非常に親和性が高いと思うので、その中で特筆して、郵送調査の存続についてどうするかという議論で分けられればいいと思いますし、必要に応じて資料5の4ページ、②をなくすか、一緒にするかとかも含めて、修文いただけたらいいかと思いました。

コメントです。

○菅部会長 これについては、了解いただいたということでよろしいですか。郵送調査の追加は「適当である」と。

次に、「調査票情報の保存期間及び保存責任者の変更」について審議します。こちらについては、令和6年1月に運用を開始するサイバーポートを利用して調査票情報等を一元的に永年保存する計画であり、令和元年答申における「今後の課題」に対応するものであるから「適当である」と整理してはどうかと考えていますが、いかがでしょうか。

何か御意見等がありますか。

特に問題があるとは考えにくいのですが、よろしいでしょうか。

それでは、時間もありますので、次にまいりたいと思います。次に、「集計表の変更」について審議します。

こちらについては、統計上の差異の解消には一定の時間を要すると考えられることから、利用上留意を要する統計表を他の集計表と区別し、統計ユーザーに一層の注意喚起を行おうとするものであり、当面の対応としては、「特に問題ない」と整理した上で、差異の縮減の進捗を踏まえ、必要に応じて集計表の見直しを検討することを「今後の課題」として指

摘してはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

どなたか御意見等がありますか。

やはり国民に正確な事実を伝えることが重要ですから、これは適切な対応だと私も思います。よろしいでしょうか。

最後の方にまいりたいと思います。次に「2 令和元年答申における「今後の課題」への対応状況」について、「(1) 調査方法の再整理」、及び「(3) 調査票情報等の保存管理の仕組みの整備」については、先ほど整理したとおりですので省略します。

「(2) 公表の区分・期日等、集計事項に関する不断の見直し」について、国土交通省は速報における集計の充実については、港湾管理者及び報告者から特段のニーズは確認できなかったとしていること、また、確報については、国民経済計算の年次推計等において利用が確認されたことから、現行の公表体系を維持する方針であり、これについては課題の対応としては「おおむね適当である」と整理した上で、サイバーポートの導入拡大により、審査集計事務の短縮やエラー防止等の効果が期待されることを踏まえ、更なる公表早期化や集計内容の充実などについて検討することを「今後の課題」として指摘してはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

では、「(2) 公表の区分・期日等、集計事項に関する不断の見直し」について、御意見等がありますか。

これは令和元年答申の「今後の課題」については、今後は充実してくるけれども、答申にはきちっと答えているという評価になるのだろうと思います。「おおむね適当である」と書いてあるけれども、よろしいですか。

特に挙手はないでしょうか。

次に、「3 公的統計基本計画への対応状況」については、先ほど整理したとおりですので、省略します。

次に、「今後の課題」について、もう一度整理させていただきたいと思うのですが、これは皆様の答申案のところ、今後の課題を読み上げさせていただきますと、「(1) サイバーポートの利用促進」、サイバーポートの移行促進及び本調査の効率化等の観点から、①、②、③について述べるということですが、これについて御意見がありましたら挙手をお願いします。

すみません、どなたが挙手されているか分からないので、開けていただけますか。資料5の8ページの最後、下のところです。「今後の課題」の(1)から行きましょうか。サイバーポートの利用促進についてこの書きぶりによろしいかどうか、御意見をよろしく願います。

○山形総務省政策統括官(統計制度担当)付統計審査官 事務局でございますけれども、この辺りに、先ほど成田臨時委員がおっしゃったような調査方法の定期的なフォローアップというか、「定期的に把握しつつ」と①で書いてはいますが、もう少しそれを具体化するという案があるかもしれませんけれども。

○菅部会長 モニタリングするということですね。

○山形総務省政策統括官(統計制度担当)付統計審査官 はい、いかがでしょうか。

○菅部会長 いかがでしょうか。何か。

成田臨時委員、よろしくお願いいたします。

○成田臨時委員 タイトルが「利用促進」というよりは、(2)とかで調査方法の回収状況の再確認なのかもしれないですけども、郵送、FAX、電話、オンライン調査の状況を2、3年後ぐらいに確認されて、オンライン調査が進んでいない場合にはその原因を確認して、改善するみたいな形、改善に向かって検討するとか、そのようなことを記載されてはどうかと思っております。

○菅部会長 今おっしゃられたような形でモニタリングを進めていて、何でFAXが続いているのか等、原因を確認してほしいということですね。

○山形総務省政策統括官(統計制度担当)付統計審査官 ありがとうございます。今、4の(1)はサイバーポートのみに言及したような小見出しになっていますけれども、密接に関連することとして、今の郵送なりFAXなりというようなことから将来的にサイバーポートに一本化してほしいのですが、その辺りの移行状況のフォローアップ、そして原因究明といったようなことを、①とかに溶け込ませるのか、あるいは独立させて立てるのか、収まりが良いところを考えたいと思いますけれども、そのような理解でよろしいでしょうか。

○成田臨時委員 お願いします。

○菅部会長 ほかに、これについて修文の必要、あるいは何か御提案等がありますか。

小西臨時委員、よろしくお願いいたします。

○小西臨時委員 細かくて恐縮ですが、利用促進というのは現状行われている説明会とか、ポスターを作るといった活動だという理解で良いですか。

○山形総務省政策統括官(統計制度担当)付統計審査官 事務局ですけども、促進を図っていくということで、いろいろなツールを通じてという、特段何か具体的には列挙していませんが、この部会で御説明いただいたようなことを引き続きやっていただく。そして、さらにいろいろなほかの手段があるのであれば、それも引き続きやっていただくようなことを想定して書いております。

○小西臨時委員 なるほど。利用促進を実施するは、活動という感じの方がいいのかなと思いました。「促進を実施する」はわかりにくいので、「利用促進のための活動を実施する」というような書き方がよいかと思いました。

○菅部会長 利用促進の働きかけ、かな。

○小西臨時委員 細かい話ですけども、もし何か適切な言葉があればよろしくお願いいたします。

○菅部会長 文言はお任せしますので。

○小西臨時委員 お任せします。

○山形総務省政策統括官(統計制度担当)付統計審査官 利用促進策でいかがでしょうか。

○小西臨時委員 では、「策」を入れていただき、よろしくお願いいたします。

○菅部会長 ほかに御意見等がありますか。(1)はよろしいでしょうか。「今後の課題」として、以上のような整理で。

それでは、もう一つ、「(2) 調査票の審査の改善」、各港湾における審査基準の統一化及び標準化・効率化を図るため、現在の共通集計システム及びサイバーポートにおけるデータチェック機能や「港湾調査の手引き」等を踏まえて、調査票の審査に関する統一的なチェックリストを策定すること、これはいかがでしょうか。御意見等がありますか。

今後、検討していただいて、恐らく次回の答申のときに何らかの回答が得られることを期待したいと思いますが、よろしいでしょうか。

小西臨時委員が挙手されています。小西臨時委員、よろしくお願いたします。

○小西臨時委員 このチェックリストの策定は国土交通省にとってはすごく重たいと思います。ですので、この文言でよいかは慎重に確認したほうがよいと思いました。手引きの充実もチェックリストの策定に入るのですかね。「調査票の審査に関する統一的な」という内容が何なのかがわかったほうがよいのかと思いました。今は国土交通省内にチェックリストがない状態なので、実現可能なリストになっているのか、具体的な内容を追加するなど修文するなどしていただいた方が良くないかと思いました。

○菅部会長 今の意見を踏まえると、「策定」ではなく「検討」でいかがでしょうか。

○小西臨時委員 いえ。その違いは大きいですし、策定と検討は全然違うので、私と部会長のやり取りだけで決められることではないのですし、望んでいません。

○菅部会長 確かに「策定」までしてしまうと重たいので、「検討」が良い。こういう場合、検討するというのはよくありますね。

○小西臨時委員 策定はありきで、その内容について具体的に書けることは書いたらどうかという意見です。これは「策定する」ということが課題だとされて書いてくださったのですものね。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 事務局でございます。御指摘ありがとうございます。

まさに策定することを課題として書いたつもりです。実際、国土交通省からも、前回の部会で「策定する」と明確に回答いただいていますので。チェックリストの水準と申しますか、出来栄えというのを、例えばいろいろな有識者から見てもまだ足りないとか、そういうのはどんどん改善していけば良いと思うのですけれども、少なくとも国土交通省の意思表示として、2回目の部会で「チェックリストを作ります」と前向きに御回答いただいたので、それを尊重して、それを書いているということでございます。

○小西臨時委員 ありがとうございます。それを聞いて安心しました。チェックリストの策定をよろしくお願致します。

大変だと思うのですけれども、よろしくお願いたします。

○菅部会長 よろしいでしょうか。これについてほかに御意見、成田臨時委員、よろしくお願いたします。

○成田臨時委員 プロセス部会にも入っているので、チェックリストは是非策定をお願いします。

それで、チェックリストがいつ頃できるかというのは書けるのですか。どれくらい、何年以内にとか、統一的なチェックリストを何年以内に策定すること。それが御質問です。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 事務局でございます。もし国土交通省で何かスケジュール等の目途等がございましたら、それを後押しする観点で付記するというのは可能だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○内田国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室長 現時点でいつまでという特段のスケジュールは持っていませんが、答申で「今後の課題」が付されれば、極力早く作成したいとは考えております。

○菅部会長 一般的には次の諮問・答申までに何らかの目途がついている、報告できるようにするという形が多いとは思いますが、ここに「何年までに」とは書かないのです。書くケースは非常にまれだと思います。基本計画等だと、確かにいつまでというものは良くありますけれども。

○成田臨時委員 やむを得ないのでしょうか。この統計は基幹統計ではないのですか。

○菅部会長 基幹統計です。大丈夫です。

○成田臨時委員 これは基幹統計なのですか。

○菅部会長 もちろんです。基幹統計しか統計委員会のここでは審議しないので。

○成田臨時委員 そうしたら、52の基幹統計の中に入っているのですか。

○菅部会長 入っています。基幹統計を審議するのが統計委員会です。

○成田臨時委員 だとすると、マニュアルとかを整備されて、チェックリストもなるべくお早めに整備されることを推進、お願いしたいと思っておりますので、ここには書けないのであれば仕方がないですけれども、お早めに整備をよろしくお願いします。

○内田国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室長 早めに整備したいとは考えております。何年もかけるというようなスケジュール感では考えておりませんので、早めに整備したいと考えております。

○菅部会長 よろしいでしょうか。

それでは、「(3) 集計内容の見直しや更なる公表の早期化」です。これについては、いかがでしょうか。これは二港間の統計上の差異が今後縮小するであろうと、それに見直すと、先ほど集計表を見直したわけですが、それをまた元に戻すことも考えられるということだと思いますが、これは「今後の課題」であるということで、御意見等はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、「今後の課題」についてはこのような形で整理したいと思います。何かありますか。

答申案の取りまとめの方向性について、以上、議論していただきました。全体的な方向性について、御意見等がありますか。

ありがとうございました。

それでは、頂いた御意見を踏まえて、今後、私の方で答申案を整理し、今週中に委員の方々にお示しし、御確認をお願いしたいと思います。これらの確認が終了しましたら、9月18日の週に最終的な書面決議を行うと考えておりますので、よろしくお願いいたします。そのような取扱いでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、本日予定しておりました議題は、以上となりますので、本日の審議はここまでとさせていただきますと思います。それでは、事務局から連絡をお願いします。

○小西臨時委員 すみません。冒頭に全体を通じた総括が最後にとありましたが、ありましたか。

○菅部会長 では、全体的な、今、おっしゃってください。

○小西臨時委員 はい。承認の適否についてはありましたでしょうか。

○菅部会長 承認の適否ですね。

○小西臨時委員 そうです。

○菅部会長 承認の適否については、承認は差し支えないという取りまとめでよろしいでしょうか。よろしいですね。確かに、会議としてはおかしいですね。

それでは、承認して差し支えないということで、整理させていただきます。

それでは、全部終わりましたので、事務局にお返しいたします。

○永井総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 ありがとうございます。先ほど菅部会長からも御説明がありましたとおり、ここにお集まりいただく部会としては本日で終了で、あとはメールのやり取り等で答申案の取りまとめを行わせていただきたいと思っております。

答申案につきましては部会長と御相談の上、日もありませんが、今週のできるだけ早い日にお示しできるようにしたいと思っておりますので、その際は御確認いただければと存じます。御確認いただきまして、必要な修正をした答申案につきましては、最終的には書面決議ということで来週9月18日の週にお願いしたいと思っておりますので、御承知おきください。

また最後、議事録につきましては、事務局で作成次第、また御照会いたしますので、こちらの御確認もどうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○菅部会長 それでは、本日の部会を終了させていただきますと思います。皆様、どうもありがとうございました。